

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
(2) 人が元気						
29	同和問題解決のための施策	・同和問題解決のための施策については、同和地区やその出身者のみに対象を限定した特別措置としての事業は終了し、今後は、様々な課題を有する府民の自助・自立を図る視点から、一般施策を活用して取り組む。	・同和対策審議会答申(13年9月)を踏まえ、物的事業に係る償還補助、在校生に対する奨学金の経過措置に係るものを除き、特別措置としての同和対策事業は、13年度限りで廃止 平成13年度完了 ・今後の同和問題解決のための施策は、さまざまな課題を有する人々を対象とした一般施策の中で、的確に行政ニーズを把握しながら、効率的・効果的に推進			
30	公立学校教員定数	・児童生徒数の動向、教育水準や教育課題への対応や教育改革の着実な推進等を踏まえた上で、少人数授業などによる基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指し国で措置される定数を最大限確保することにより、本府独自に配置した教員を全廃するなど、一層適正な定数管理に努める。	・国措置定数を最大限確保するとともに、単独加配教員全廃に向けた取組 ・府単独加配教員 273人削減 ・国改善教員定数 325人確保	・府単独加配教員 271人削減 ・国改善教員定数 328人確保	・府単独加配教員 272人削減予定 ・国改善教員定数 330人確保予定	
31	府立高校校長への民間人材の登用	・府立高校の特色づくりをはじめとする様々な高校改革を進めるため、柔軟な発想や企画力、教職員の力を結集できる優れたリーダーシップを持った人材を、民間から登用する。	・府立高校(高津・芦間・守口北)に2名の民間人を任用	・府立高校(東住吉)に1名の民間人を任用	・府立高校(泉北)に1名の民間人を任用	
32	学校安全管理体制の確立	・学校の安全確保のための指針に基づき、各学校における危機管理システムの確立、セキュリティ体制の整備、教育コミュニティづくり等の取組を促進し、安全で開かれた学校に向けた体制づくりを推進する。	・「公立の学校における幼児・児童及び生徒等の安全に関する指針」(14年10月)に基づき、府立盲・聾・養護学校への安全対策の継続実施 ・子どもを守る大人のスクラムづくりの推進及び市町村の取組を支援	・危機管理マニュアルの参考例を作成し、電子ファイルで市町村教委へ配付 ・学校安全取組事例集を作成し、市町村教委へ配付予定	・「公立の学校における幼児・児童及び生徒等の安全に関する指針」に基づき、引き続き安全対策を推進	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
33	府立高校の納付金	<p>・府立高校のさらなる教育条件の充実を図るため、適正な受益者負担の観点から、今後の納付金のあり方について、具体的に検討する。</p> <p>・なお、授業料の改定方式については、次期改定時から改定が在校生にも適用されるスライド制の導入を検討する。</p>	<p>・平成16年度から府立高校全校の普通教室に空調設備の整備を図るとともに条例改正を行い、空調使用料の上限を設定</p>	<p>・空調設備の整備工事</p> <p>・空調使用料の額を定める規則を制定(全日制年額5,400円など)(9月)</p>	<p>・全ての府立高校において空調設備の運転開始</p> <p>・空調使用料の徴収を開始</p>	前倒し・早期具体化等 府立高校における納付金の見直し(空調整備の実施)
			<p>・授業料については、後期中等教育のあり方、定時制課程の改革等の検討状況を踏まえながら、スライド制の導入について検討</p>			
34	定時制高校の改革	<p>・生徒ニーズの多様化に応じた様々な就学機会の確保を図るため、全日制課程における再編整備・特色づくりの推進に加えて、新たな昼間定時制課程の設置をはじめとする抜本的な定時制改革を推進する。なお、学校給食については、生徒実態及び社会環境の変化を踏まえ、集中取組期間において、見直しを行う。</p>	<p>定時制高校のあり方</p> <p>・「今後の府立高等学校の特色づくり・再編整備に係る基本的考え方」において多部制単位制高校(クリエイティブスクール)及び夜間定時制の課程の改革にあたっての検討内容と方向性を示した。</p>	<p>・全日制高校に、多部制単位制高校(クリエイティブスクール)を加えた「昼間の高等学校」の整備及び夜間定時制課程の再編、工業高校の改革などを含む「府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)及び15年度(第1年次)実施対象校を決定・公表(11月)</p> <p>これまでの計画進学率(92.3%)を新たな進学率(93.9%)に変更。多部制単位制高校(クリエイティブスクール)6校(うち咲州高校は15年度開校)を設置するとともに、定時制高校29校を15校に再配備。</p>	<p>・左記決定に基づき、17年度の開校に向けた準備をすすめる</p> <p>・新高校整備推進プロジェクトチームの推進</p> <p>・17年度入学生にかかる新高校の募集開始及び母体校の募集停止</p>	前倒し・早期具体化等 定時制高校の改革(府立高等学校特色づくり・再編整備計画)
			<p>定時制課程の給食のあり方</p> <p>・現行の完全給食について、栄養面に配慮しつつ、生徒ニーズ及び効率性の観点からデリバリー給食への移行をモデル的に実施(4校)</p>	<p>・14年度モデル実施の諸課題の検証を踏まえ、完全給食の自校調理方式からデリバリー給食に移行(14校)</p>	<p>・17年度に新たに再編整備される補食給食校(7校)のデリバリー給食への移行に向けた取組</p>	前倒し・早期具体化等 夜間定時制課程における給食のデリバリー給食に向けた取組

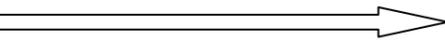
番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
35	府育英会奨学金	・教育の機会均等とより自由な進路選択を保障する制度となるよう、日本育英会制度との役割分担の下、他の制度を含めた効果的な運用を図るなど、以下の内容による抜本的な改正を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度から 計画案の趣旨に基づき制度改正を実施するとともに、周知を図る (主な内容) 奨学金貸付事業 ・高校等奨学金事業は貸付額の増額など充実 ・大学等奨学金は廃止 ・14年度に実施済 入学資金貸付事業 ・国公立の高校及び大学等の入学資金貸付事業の創設、私立の高校及び大学等の貸付額の増額など 			平成14年度完了
36	私立高校等経常費補助金	・私立全日制高校及び幼稚園の経常費補助金については、教育条件の確保の観点から、国庫補助対象の扱い等を踏まえ、学年進行等により補助対象人数を定員内実員とする。	・14年度から激変緩和として高校については学年進行で、幼稚園については3ヵ年で実施し、16年度から完全実施			平成16年度完了
37		・私立通信制高校経常費補助金については、通信制高校の課程を併習している専修学校(高等課程)の生徒に対する助成単価の状況や、全国的な水準等も考慮し、段階的に助成額の見直しを図る。	・16年度までに予定していた補助単価の見直しを、15年度までに、府内一般生は国標準額(国庫補助+交付税単価)、その他生は国庫補助額へ2ヵ年で段階的に引き下げる			前倒し・早期具体化等 私立高校通信制課程の経常費補助単価の見直し 平成15年度完了
38	府教育センター	・府・市町村との役割分担の下に、その組織のスリム化を図る一方、学校教育の情報化支援等、教育改革の推進のための機能強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・府教育センターと市町村教育委員会の新たな連携支援のため、「府研修担当者連絡会議」を設置 ・市町村立学校教職員研修の役割分担について市町村教育委員会と協議 ・府教育センターの教育情報センター機能を強化 ・既存組織、業務の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度の協議を踏まえた市町村立学校教職員研修を実施 ・研修の募集・決定にかかる新研修管理システムを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育のIT化にかかる業務の集約化 教育情報センター機能の充実 ・IT関連の研修については、情報機器を授業で活用できる研修に重点化 ・組織再編等によるスリム化 	前倒し・早期具体化等 府教育センターにおける再編整備
39	教育振興センター	・義務教育行政の分権化を踏まえ、府・市町村の役割分担の下、7ヵ所の業務を1ヵ所に集中化することにより、市町村を支援する組織に再編する。	・教育事務所開設(7ヵ所の教育振興センターを1ヵ所に再編)(4月)			平成14年度完了

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
40	学校の余裕教室の活用	・開かれた学校づくりと既存資源の有効活用による府民活動の活性化を図る観点から、府立高校の余裕教室の開放を推進するとともに、その成果等を普及させることにより、小中学校についても余裕教室の開放の拡大を促進する。	<p>・「府立高等学校余裕教室等活用指針」(13年9月)に基づき、取組を推進</p> <p>高校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習等の「場の提供」(モデル的な取組として26校で実施) ・広報や啓発事業・支援体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度の活用状況を踏まえ、50校に取組を拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度の活用状況を踏まえ、60校以上に取組を拡充 	
			<p>小中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校におけるモデル的な取組について情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校における先導的事例を紹介し、市町村の自立的取組を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における新たな取組事例収集を行い、さらなる取組を促進 	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
41	府大学	<p>・「府大学のあり方検討会議」の検討等を踏まえ、少子化時代に府大学が将来にわたって果たすべき役割や、教育研究内容、大学運営に対する評価や運営主体のあり方などを精査し、学部再編、統合、法人化などを視野に入れた本格的な大学改革を推進する。</p>	<p>・パブリックコメント手続きなどを経て、12月に府大学改革基本計画を策定</p> <p>計画の内容 府3大学の再編統合、大学院重点化と学部再編等、公立大学法人化、経営の自律性の向上(教員組織のスリム化・受益者負担の見直し等)、事務組織体制の再編、教育研究環境の整備 等</p> <p>・改革具体化推進会議の設置、運営計画の具体化に向けた検討</p>	<p>・府大学の「公立大学法人」化の実現 「公立大学法人」による自律性、機動性あふれた大学運営への転換を図るため、15年7月に成立した「地方独立行政法人法」に基づき、9月に「法人像(案)」をとりまとめ 16年2月議会を以て、「府大学法人定款」及び「関係条例」の議会上程を図る</p> <p>・府大学教員組織のスリム化等 教員について、概ね10年間で現行定数を25%削減 あわせて事務組織体制の再編を行う</p> <p>・府3大学の再編・統合等 17年度を目途に府立大学、女子大学、さらには府立看護大学の3大学を再編・統合し、高度「研究型」大学として教育研究体制を再構築するための諸準備を進める 文部科学省事前協議 (16年2月目途)</p>	<p>・府大学の「公立大学法人」化の実現 「公立大学法人」による自律性、機動性あふれた大学運営への転換を図るため、「公立大学法人」化の実現に向け、中期目標案の作成や必要な諸規程の整備等に取り組む 総務省及び文部科学省認可申請 (16年4月予定)</p> <p>文部科学省認可申請 (16年4月予定)</p>	<p>前倒し・早期具体化等 府大学の「公立大学法人」化の実現に向けた取組</p> <p>前倒し・早期具体化等 府大学の教員組織のスリム化等</p> <p>前倒し・早期具体化等 府3大学の再編・統合等に向けた取組</p>

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
42	看護・医療技術者養成	・高度専門的な看護医療技術者を養成するため、府立看護大学について、看護学部の充実、リハビリテーション関係学部の新設を行う一方、民間との適切な役割分担のもと、短期大学部及び府立千里看護専門学校を廃止する。	<u>千里看護専門学校</u> ・募集停止(看護1科)	<u>千里看護専門学校</u> ・廃止(看護1科) <u>短期大学部</u> ・募集停止(歯科衛生、看護1科、臨床栄養、臨床検査、理学療法、作業療法)(15年度入学生から) ・廃止(歯科衛生)(15年度末) <u>看護大学</u> ・総合リハビリテーション学部の新設 ・看護学部定員の増員	<u>千里看護専門学校</u> ・募集停止(看護2科) <u>短期大学部</u> ・歯科衛生を除く左記学科の廃止 [16年度末]	17年度 千里看護専門学校 看護2科廃止 [17年度末] 短期大学部 募集停止(看護2科)(17年度入学生から) 全学科廃止(廃校) [17年度末] 【17年4月 府立3大学統合・法人化】
43	後期中等教育のあり方	・府民の自由な選択の下に、公私立高校が競い合う中で、良質な教育サービスを提供できるよう、保護者負担の公私間格差の是正や公私に今後求められる役割を踏まえつつ、府民ニーズに対応した就学システムに再構築する。	・新たな進学率のあり方について、関係機関と協議・検討を進め、結論を得、これを前提に、15年度に府立高校特色づくり・再編整備計画及び第1年次実施対象校を公表、決定 ・公私受入比率7:3の枠組みの弾力化に向けて、進路決定に際しての要素など府民ニーズを把握するとともに、その条件について検討	・多部制単位制高校の設置、夜間定時制課程の再編、工業高校の改革などを含む新たな府立高校特色づくり・再編整備計画(全体計画)及び15年度実施対象校を決定 ・また、府民ニーズに対応した就学システムの再構築のあり方について、関係機関と協議	・高等学校への生徒受入れについて、より府民ニーズに対応した就学システムに再構築するため、実績やニーズの動向を踏まえるとともに、保護者負担軽減策の府民への一層のPRや、私学自身の教育力向上、情報公開の充実などの働きかけを行いつつ、16年の入試結果などを見極めながら、公私比率の枠組みの弾力化をはじめとした諸課題について関係機関と引き続き協議	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
44	府立工業高等専門学校	・府の大学や試験研究機関等との連携のもと、産業教育の変化や生徒のニーズ、進路の多様化に対応した高等教育機関としての将来展望を視野に入れ、今後とも府が設置する必要性も含め、機能のあり方について検討を行う。	・部内におけるあり方検討の結果を踏まえ、産業界、学識経験者等で構成する「府立工業高等専門学校のあり方検討会議」において、教育内容、学科のあり方、管理運営体制等についてとりまとめた	・14年度のとりまとめを踏まえ、部内に改革推進プロジェクトチームを設置し、11月末に「改革計画中間まとめ」をとりまとめた。年度内に改革計画を策定予定	・改革計画の具体化を推進 学科再編及び専攻科の設置(17年度) 管理運営体制の見直し(17年度) 教職員配置の段階的スリム化(16年度から)	前倒し・早期具体化等 府立工業高等専門学校の改革(改革計画の具体化)
45	府立職業高校	・産業経済の変化に迅速に対応した専門教育の充実を図るため、職業学科を設置する専門高校の再編及び教員の弾力的配置を行う。	・7月に「工業教育研究協力者会議」を設置し、 <u>府立工業高校の教育内容、学科のあり方、適正規模・適正配置、定時制の課程のあり方等について検討</u> ・上記まとめを府学校教育審議会に諮問	・5月に得た府学校教育審議会答申を踏まえ、新たに「 <u>府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)</u> 」に工業高校改革を位置付け及び「 <u>15年度(第1年次)実施対象校</u> 」を決定	・17年度の新たな工業高校(工科高校)の開校に向け整備を推進する	前倒し・早期具体化等 府立職業高校の再編整備(府立高等学校特色づくり・再編整備計画)
46	小中学校の適正配置と通学区域のあり方	・小中学校の適正配置については、教育の機会均等に配慮した上で、設置者である市町村に対して、地域の実情を踏まえた自主的検討を促すとともに、府民の視点に立った小中学校の通学区域のあり方についても研究を進める。	適正配置 ・小中学校の小規模化が課題となっている市町村に対し、地域の実情を踏まえた再編整備の促進を助言・指導 通学区域 ・市町村教育委員会の担当者会議等での情報交換を図るなど市町村レベルでの研究会、市独自の取組を支援	・各市町村の審議会等における答申や小中学校の統廃合など取組状況が前進 ・他府県の事例等の調査研究	・検討の場の設置や再編整備の推進を引き続き指導	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
47	私立幼稚園保育料軽減補助金	・府と市町村の役割分担のもと、3歳児の就園率や市町村における3歳児就園対策の状況を踏まえた上で、そのあり方を根本的に検討する。	協議,検討 ・3歳児就園対策に関する役割分担について市町村等に働きかける 現状分析 ・他都府県の3歳児就園率や負担軽減策の動向等を調査	・3歳児就園を含む保護者ニーズの調査や本事業の就園促進効果の分析などを行う ・それらを踏まえ、17年度からの保育料軽減補助金の根本的あり方について協議・検討し、早期にその方向性を見出す	 	
48	府立盲学校寄宿舎	・ノーマライゼーションの理念の浸透や利用実態等を踏まえ、現行寄宿舎のあり方について、利用者の立場に立った見直しを検討する。	・今後の府立盲学校のあり方及びノーマライゼーションの理念を踏まえながら、生徒の自立生活支援を促進する観点も踏まえ、寄宿舎利用の現状や他府県状況等を把握し、寄宿舎のあり方について課題整理を行う	・設置部別寄宿舎入舎児童生徒の現状把握 ・課題整理 ・具体的な方策の検討(～16年度)		
49	今後の文化振興方策	・民間、府、市町村の連携と府民の支援のもと、オール大阪で文化・芸術を振興する体制づくりを検討する。また、文化懇話会での検討などを踏まえ、府は、市町村、民間との役割分担の上に立った、文化活動の支援や文化情報発信に重点化を図る。	・様々な組織や人が、社会全体で文化芸術活動を支援することを通じて、都市の活性化、生活の豊かさの実現を図るという観点から『文化振興アクションプラン』を策定	・『文化振興アクションプラン』に基づく文化振興策の検討、具体化		
50	大阪センチュリー交響楽団	・同楽団の自立的経営を促進し、府の補助のあり方を見直す。あわせて、在阪オーケストラの振興方策について、今後、検討する。	・活動実績にかかわらず運営費のほぼ全額を補助する仕組みから楽団の活動実績等の営業努力が経営に反映される補助の仕組みに移行 ・あわせて、在阪オーケストラを活用し、音楽文化の裾野を拡大	・14年度より活動実績にかかわらず運営費のほぼ全額を補助する仕組みから楽団の活動実績等の営業努力が経営に反映される仕組みに移行	・引き続き、楽団の自立的経営の促進を図り、営業努力や経費削減など経営改善に努める 	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
51	全国高等学校総合体育大会(平成18年開催予定)	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に大阪府を主会場とし、近畿2府4県でのブロックで開催できるよう、関係団体と調整を行う。 その際、スポーツ実践の機会を通じた青少年の健全な育成に向けた、本来の高校スポーツ振興の原点に立った大会とするために、競技団体の協力のもと、府民の支援や市町村の理解・協力など、府独自の21世紀型大会開催方式を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画案の趣旨を踏まえ、競技を中心とした実質本位の大会を目指すとともに、府民との協働など21世紀型の府民参加の手づくり大会のモデルイベントとなるよう開催準備 近畿ブロックでの開催決定(夏季28種目中9競技を他府県で実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 開催準備委員会設置及び第1回総会開催(8月) 実行委員会の役員を先催県の250名から80名程度にスリム化 競技会場の市町村に実行委員会を設立せず、府実行委員会に一本化して運営 	<ul style="list-style-type: none"> 財務、総務・競技・企画広報・宿泊輸送・ボランティアの専門委員会設立及び会議開催 準備委員会を実行委員会に発展改組 	<p>前倒し早期具体化等</p> <p>全国高校総合体育大会の近畿2府4県でのブロック開催</p>